

介護老人福祉施設 利根いこいの里(従来型/本入居) 利用料金表(1割)

※端数処理の為、ご請求時には1円単位の誤差が生じる場合があります。

◎施設サービス費・食費・居住費(1日あたり)

令和元年10月1日現在

従来型個室		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		574 円	644 円	716 円	786 円	855 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		勤続年数3年以上の職員の占める割合が30%以上				7 円
口腔衛生管理体制加算		歯科医師又は歯科衛生士が介護職員への口腔ケアの技術助言を月1回行っている				1 円
栄養マネジメント加算		常勤の管理栄養士1名配置し栄養ケア計画に沿った栄養管理を行った場合				15 円
看護体制加算(Ⅰ)イ		常勤の正看護師を1名以上配置				7 円
食 費	第1段階	300 円				
	第2段階	390 円				
	第3段階	650 円				
	第4段階	1,392 円				
居 住 費	第1段階	320 円				
	第2段階	420 円				
	第3段階	820 円				
	第4段階	1,171 円				
合 計	第1段階	1,224 円	1,294 円	1,366 円	1,436 円	1,505 円
	第2段階	1,414 円	1,484 円	1,556 円	1,626 円	1,695 円
	第3段階	2,074 円	2,144 円	2,216 円	2,286 円	2,355 円
	第4段階	3,167 円	3,237 円	3,309 円	3,379 円	3,448 円
従来型多床室		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		574 円	644 円	716 円	786 円	855 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		勤続年数3年以上の職員の占める割合が30%以上				7 円
口腔衛生管理体制加算		歯科医師又は歯科衛生士が介護職員への口腔ケアの技術助言を月1回行っている				1 円
栄養マネジメント加算		常勤の管理栄養士1名配置し栄養ケア計画に沿った栄養管理を行った場合				15 円
看護体制加算(Ⅰ)イ		常勤の正看護師を1名以上配置				7 円
食 費	第1段階	300 円				
	第2段階	390 円				
	第3段階	650 円				
	第4段階	1,392 円				
居 住 費	第1段階	0 円				
	第2段階	370 円				
	第3段階	370 円				
	第4段階	855 円				
合 計	第1段階	904 円	974 円	1,046 円	1,116 円	1,185 円
	第2段階	1,364 円	1,434 円	1,506 円	1,576 円	1,645 円
	第3段階	1,624 円	1,694 円	1,766 円	1,836 円	1,905 円
	第4段階	2,851 円	2,921 円	2,993 円	3,063 円	3,132 円

食費の内訳(朝食 284円・昼食 654円(おやつ含む)・夕食 454円) 負担限度額減額認定証を発行されている方は、記載されている居住費・食費の額となります。

介護老人福祉施設 利根いこいの里(従来型/本入居) 利用料金表(2割)

※端数処理の為、ご請求時には1円単位の誤差が生じる場合があります。

◎施設サービス費・食費・居住費(1日あたり)

令和元年10月1日現在

従来型個室		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		1,148 円	1,288 円	1,432 円	1,572 円	1,709 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		勤続年数3年以上の職員の占める割合が30%以上				13 円
口腔衛生管理体制加算		歯科医師又は歯科衛生士が介護職員への口腔ケアの技術助言を月1回行っている				2 円
栄養マネジメント加算		常勤の管理栄養士1名配置し栄養ケア計画に沿った栄養管理を行った場合				29 円
看護体制加算(Ⅰ)イ		常勤の正看護師を1名以上配置				13 円
食 費	第1段階	300 円				
	第2段階	390 円				
	第3段階	650 円				
	第4段階	1,392 円				
居 住 費	第1段階	320 円				
	第2段階	420 円				
	第3段階	820 円				
	第4段階	1,171 円				
合 計	第1段階	1,825 円	1,965 円	2,109 円	2,249 円	2,386 円
	第2段階	2,015 円	2,155 円	2,299 円	2,439 円	2,576 円
	第3段階	2,675 円	2,815 円	2,959 円	3,099 円	3,236 円
	第4段階	3,768 円	3,908 円	4,052 円	4,192 円	4,329 円
従来型多床室		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		1,148 円	1,288 円	1,432 円	1,572 円	1,709 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		勤続年数3年以上の職員の占める割合が30%以上				13 円
口腔衛生管理体制加算		歯科医師又は歯科衛生士が介護職員への口腔ケアの技術助言を月1回行っている				2 円
栄養マネジメント加算		常勤の管理栄養士1名配置し栄養ケア計画に沿った栄養管理を行った場合				29 円
看護体制加算(Ⅰ)イ		常勤の正看護師を1名以上配置				13 円
食 費	第1段階	300 円				
	第2段階	390 円				
	第3段階	650 円				
	第4段階	1,392 円				

居 住 費	第1段階	0 円				
	第2段階	370 円				
	第3段階	370 円				
	第4段階	855 円				
合 計	第1段階	1,505 円	1,645 円	1,789 円	1,929 円	2,066 円
	第2段階	1,965 円	2,105 円	2,249 円	2,389 円	2,526 円
	第3段階	2,225 円	2,365 円	2,509 円	2,649 円	2,786 円
	第4段階	3,452 円	3,592 円	3,736 円	3,876 円	4,013 円

食費の内訳(朝食 284円・昼食 654円(おやつ含む)・夕食 454円) 負担限度額減額認定証を発行されている方は、記載されている居住費・食費の額となります。

介護老人福祉施設：利根いこいの里(従来型/本入居) 利用料金表(3割)

※端数処理の為、ご請求時には1円単位の誤差が生じる場合があります。

◎施設サービス費・食費・居住費(1日あたり)

令和元年10月1日現在

従来型個室		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費		1,722 円	1,932 円	2,148 円	2,357 円	2,564 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		勤続年数3年以上の職員の占める割合が30%以上					19 円
口腔衛生管理体制加算		歯科医師又は歯科衛生士が介護職員への口腔ケアの技術助言を月1回行っている					3 円
栄養マネジメント加算		常勤の管理栄養士1名配置し栄養ケア計画に沿った栄養管理を行った場合					44 円
看護体制加算(Ⅰ)イ		常勤の正看護師を1名以上配置					19 円
食 費	第1段階	300 円					
	第2段階	390 円					
	第3段階	650 円					
	第4段階	1,392 円					
居 住 費	第1段階	320 円					
	第2段階	420 円					
	第3段階	820 円					
	第4段階	1,171 円					
合 計	第1段階	2,427 円	2,637 円	2,853 円	3,062 円	3,269 円	
	第2段階	2,617 円	2,827 円	3,043 円	3,252 円	3,459 円	
	第3段階	3,277 円	3,487 円	3,703 円	3,912 円	4,119 円	
	第4段階	4,370 円	4,580 円	4,796 円	5,005 円	5,212 円	
従来型多床室		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費		1,722 円	1,932 円	2,148 円	2,357 円	2,564 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		勤続年数3年以上の職員の占める割合が30%以上					19 円
口腔衛生管理体制加算		歯科医師又は歯科衛生士が介護職員への口腔ケアの技術助言を月1回行っている					3 円
栄養マネジメント加算		常勤の管理栄養士1名配置し栄養ケア計画に沿った栄養管理を行った場合					44 円
看護体制加算(Ⅰ)イ		常勤の正看護師を1名以上配置					19 円
食 費	第1段階	300 円					
	第2段階	390 円					
	第3段階	650 円					
	第4段階	1,392 円					
居 住 費	第1段階	0 円					
	第2段階	370 円					
	第3段階	370 円					
	第4段階	855 円					
合 計	第1段階	2,107 円	2,317 円	2,533 円	2,742 円	2,949 円	
	第2段階	2,567 円	2,777 円	2,993 円	3,202 円	3,409 円	
	第3段階	2,827 円	3,037 円	3,253 円	3,462 円	3,669 円	
	第4段階	4,054 円	4,264 円	4,480 円	4,689 円	4,896 円	

食費の内訳(朝食 284円・昼食 654円(おやつ含む)・夕食 454円) 負担限度額減額認定証を発行されている方は、記載されている居住費・食費の額となります。

《加算についての説明》

- ◆サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 7円(1日につき)
直接処遇職員の総数のうち、勤続年数3年以上の職員の占める割合が30%以上の場合に加算されます。
- ◆口腔衛生管理体制加算 31円(ひと月につき)
歯科医師または、歯科医師より指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術助言及び指導を月1回以上行っている場合に、1月につき加算されます。
- ◆栄養マネジメント加算 15円(1日につき)
常勤の管理栄養士を1名以上配置し、栄養ケア計画に従った栄養管理を行った場合に加算されます。
- ◆看護体制加算(Ⅰ)イ 7円(1日につき)
常勤の正看護師を1名以上配置している場合に加算されます。
- ◆初期加算 31円(入所日から30日間)
入所日から30日間または1月を超える入院後の後に再入所した時に30日間加算されます。
- ◆外泊時費用 253円(1日につき/月6日を限度)
外泊や入院をされた場合で、1回の外泊または入院した翌日から6日間(月をまたがる場合は最大で12日間)算定されます。
- ◆療養食加算 19円(1日につき)→(1食)7円弱の計算となります。
医師の指示(食事箋)に基づいて治療食を提供した場合に加算されます。

《介護保険負担限度額認定証について》①&②双方を満たし、段階に該当する方

①本人、本人が属する世帯の世帯員及び配偶者が市町村民税非課税

②本人及び配偶者の預貯金等の資産額合計→2,000万円以下/配偶者がいない場合→1,000万円以下

第1段階…生活保護者等

世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者

第2段階…世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額+遺族年金+障害年金収入額の合計が80万円以下

遺族年金(寡婦年金・かん夫年金・母子年金・準母子年金・遺児年金を含む)

第3段階…世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額+遺族年金+障害年金収入額の合計が80万円以上

遺族年金(寡婦年金・かん夫年金・母子年金・準母子年金・遺児年金を含む)

第4段階…市区町村民税課税世帯

※加須市は6級地になりますので、介護報酬の率が10.27になります。

※利用者負担額(食費、居住費を除く)の1ヶ月の総利用単位数に8.3%(0.083)をかけた金額が介護職員処遇改善加算として利用料金に加算されます。

※特定処遇改善加算…1ヶ月の総利用単位数に2.3%(0.023)かけた金額/食費・居住費除く

〒347-0001 埼玉県加須市大越1933 介護老人福祉施設 利根いこいの里

《お問い合わせ》 ☎ 0480-69-1530 (代表)